

令和7年度

定期監査報告書

(小学校、中学校、保育園分)

伊那市監査委員



7伊監第33号  
令和8年2月13日

伊那市長 白鳥 孝 様  
伊那市議会議員 田畑 正 敏 様

伊那市監査委員

池 上 忍  
北 原 藤 重  
白 鳥 敏 明

令和7年度定期監査（小学校、中学校、保育園分）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和7年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

# 目 次

第 1	準拠する基準 .....	1
第 2	監査等の種類 .....	1
第 3	監査の対象 .....	1
第 4	監査の着眼点及び主な実施内容 .....	1
第 5	監査の実施場所及び日程 .....	2
第 6	監査の結果 .....	2
1	収入について .....	3
2	支出について .....	3
3	施設・財産管理について .....	3
4	運営について .....	5

# 令和7年度定期監査報告書

## 第1 準拠する基準

伊那市監査委員は、伊那市監査基準（令和2年伊那市監査委員告示第4号）に準拠して監査を実施した。

## 第2 監査等の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

## 第3 監査の対象

小学校、中学校、保育園のうち、天竜川西側と高遠地区に位置する全体のおおむね二分の一について実施した。

## 第4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和7年度の定期監査執行計画に基づき、各小・中学校、保育園から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について関係書類の照合、実査並びに学校長又は園長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施した。

各事務事業について、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約事務及び金銭会計事務は適正に行われているか。
- 5 財産管理、施設管理は適正に行われているか。

## 第5 監査の実施場所及び日程

令和7年11月5日	高遠第2・第3保育園、高遠保育園・高遠小学校
令和7年11月7日	高遠北小学校・西春近北保育園、西春近南保育園
令和7年11月10日	西箕輪小学校、西箕輪中学校、西箕輪保育園、 西箕輪南部保育園
令和7年11月12日	伊那小学校、高遠中学校
令和7年11月14日	伊那西小学校、伊那中学校、小鳩園、竜北保育園
令和7年11月17日	竜西保育園、竜南保育園、西春近北小学校、 西春近南小学校

各学校・保育園における校長室、事務室、会議室、校舎及び園舎の内外等

## 第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、「事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」また、「組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図らなければならない。」という地方自治法の主旨に則り、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、以下のとおり、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、早めの対応に努められたい。

## 1 収入について

### ＜ 共通 ＞

- ・給食費等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。それぞれの事案により最適な方法を検討し、また、内部は勿論、関係部局とも情報共有や連携を行いながら、引き続き未収金解消の取り組みをされたい。
- ・過年度の未収金を回収することは極めて困難なため、翌年度に持ち越すことのないよう、引き続き取り組まれたい。
- ・現金は可能な限り短時間で収納し、長期間に渡り手元に保管しないよう引き続き努められたい。

### ＜ 小・中学校 ＞

- ・金融機関との決済において、インターネットバンキングの利用が拡大してきている。利便性が向上し業務の軽減が図られているが、パソコン上で簡単に金銭の出し入れが可能であり、不正防止の対策として引き続き、複数人でのチェック体制により処理されたい。
- ・学年費や旅行貯金、給食費など口座振替となっている。振替手数料の負担についての説明や承諾を年度当初に保護者に対し、引き続き十分行われたい。

## 2 支出について

### ＜ 共通 ＞

- ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、地域経済の活性化や、SDGsの観点からも、引き続き積極的に取り組まれたい。

### ＜ 小・中学校 ＞

- ・予算措置されている備品の購入は、児童・生徒が一学期から使用できるよう、早期の執行に努められたい。

## 3 施設・財産管理について

### ＜ 共通 ＞

- ・消防設備点検による不適事項については、市担当課へ遅滞なく改善要求されたい。
- ・遊具点検による修理等の指摘があった箇所については、園児、児童及び生徒の安全確保のため早急な修繕を市担当課へ改善要求されたい。
- ・遊具の日常的な点検を行い、錆や腐食などに対するメンテナンスを常に実施されたい。
- ・施設等の老朽化により修繕を要する箇所が増大している。今後、適正に施設を維持管理するためにも必要な修繕は計画的に実施されたい。
- ・敷地内或いは隣接している樹木について、松枯れによる倒木や風による

枝の落下、老木による傾斜・転倒の恐れなど事故に繋がる危険性がある立木も見受けられる。また、枝の張り出しによる電線への接触による停電事故等の恐れが危惧されるものもある。安全確保のため、早急な伐採や枝払いなどについて市担当課へ要求されたい。

#### ＜ 小・中学校 ＞

- ・校舎や設備などの老朽化により、安全面や運営面で支障が生じているものは、早期に改善を行うよう教育委員会担当課へ要求されたい。
- ・調理実習室や全校集会に使用する教室等にエアコンの設置がないため、熱中症の危険性により、全校集会や調理実習ができないなど支障をきたしている小学校が見られた。生徒の安全確保、適切な学習環境の提供の観点から、早急な改善を教育委員会担当課に要求されたい。
- ・施設全体的に老朽化等による雨漏りや床・外壁の劣化が進行している。安全で良好な学習環境の確保のために、必要個所の遅滞ない修繕や計画的な改修を実施されたい。
- ・避難経路であるベランダについて、手すりの損傷やエアコン室外機の設置による避難経路の十分な安全確保や、スムーズな避難が難しい状況の小学校があった。早急に同様の学校がないか点検を行い、安全な避難経路の確保を図られたい。
- ・遊具台帳が更新されていない、或いは、台帳自体が確認できない学校があった。台帳管理及び整備について、適性な対応を実施されたい。
- ・寄付台帳への搭載が漏れている物品があった。台帳管理を随時適切に行われたい。

#### ＜ 保育園 ＞

- ・保育園等の統廃合などの方向性について早期の検討を進められたい。
- ・園舎や設備などの老朽化により、安全面や運営面で支障が生じているものは、早期に改善を行うよう市担当課へ要求されたい。
- ・設置型プールが老朽化している保育園がある。また、安全のための侵入防止柵も簡易的なもので、園児が誤って入り込む状況の保育園が見られた。プール形式を含め、今後のあり方について、保育園全体の問題として検討されたい。
- ・和式トイレ設置の保育園があり、排便などの際にバランスを崩し転倒事故の危険性が心配され、また、臭気など気になる保育園もある。園児だけでなく、保護者をはじめ住民の方々も利用する機会もあり、清潔で安心して使えるよう洋式トイレへの更新を市担当課へ要請されたい。
- ・給食室における害虫が発生している施設がある。早急な駆除・防除を市担当課へ要請されたい。併せて、発生源とされる床壁の間隙を塞ぐなどの修繕の実施についても要請されたい。
- ・デジタルカメラ内のデータは、撮影後、速やかに PC 等へ移行し、カメ

ラ内のデータを消去され、情報資産の保全を図られたい。

- ・備品台帳への搭載が漏れている備品があった。登録、廃止、登録数管理など台帳管理を随時適切に行われたい。
- ・園児に人気のある遊具（滑り台）が使用禁止になっている園がある。遊具は園児にとって保育園へ通うための一つの大きな魅力となっている側面もあるので、早期の更新について市担当課へ要求されたい。
- ・駐車場（職員用・保護者用）スペースが十分確保されていない保育園が見られた。職員の駐車のみならず保護者による安全な子どもの送迎、保育園行事の際の利用のためにも、近接の駐車場確保について市担当課と取り組まれたい。また、送迎時などの駐車場内における事故防止への対応を引き続き行われたい。

#### 4 運営について

##### < 共通 >

- ・食物アレルギーのある園児、児童・生徒の給食については、保護者との連絡を密に行い、かつ、複数の職員で確認し、事故が起こらないよう、引き続き、十分な注意と適切な対応のもとで提供されたい。
- ・野生動物（クマやサル等）への対策・対応については、引き続き、保護者や地域と情報を共有し、子どもの安全確保に万全を尽くすよう、対応されたい。
- ・文書の修正は、見え消しのうえ訂正印による修正を徹底されたい。

##### < 小・中学校 >

- ・特別支援教育支援員数が十分でない実態がある。児童・生徒に対する十分な対応ができるよう、職員が不足することのないよう教育委員会担当課へ増員要求をされたい。
- ・超過勤務が常態化している職員が見受けられる。また、年次休暇等の取得が進んでいない現状もある。教員として心身の健康維持や良質な教育の提供のためにもライフワークバランスを意識した勤務とされたい。
- ・増加する外国籍の生徒の保護者とのコミュニケーションにおいて、言語の障壁が軽減できるような環境の整備を図られたい。

##### < 保育園 >

- ・保育園と市担当課との文書等のやりとり業務について、保育園職員が運搬しているところがある（主に園長）。園長等保育園職員の業務負担軽減、また、職員が保育業務へ専念できるような運用の構築について、市担当課にて引き続き検討のうえ、改善を図られたい。
- ・集金した現金の市役所までの運搬について、最寄りの総合支所や支所を利用し輸送する方法など引き続き検討されたい。
- ・必須である臨床心理士の安定確保、正規職員化などについて、市担当課

へ要求されたい。(小鳩園)

- 要支援児に対する適切なケアの実施と延長保育希望者の増加に対応するための職員体制の充実が図られるよう市担当課に要求されたい。
- 休暇を取得できていない職員が見受けられる。また、園長・副園長などへの負担がかなり大きいようであり、精神面・健康面で不調をきたす恐れがある。スムーズな保育園運営のためにも、職員体制の充実（保育士確保、代替保育士の確保、補助職員等の確保など）が図られるよう市担当課に要求されたい。
- 移住による保育園の見学希望の問い合わせが頻繁にあり、園長、副園長が対応しているが、時間を取られ、保育業務に支障をきたしている園がある。将来の入園希望者への対応も重要だが、それによって現在在籍している園児への保育の質が低下することのないよう、市担当課において対応されたい。